

# 四半期報告書

(第108期第2四半期)

株式会社 千葉銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【役員の状況】 .....	13
第4 【経理の状況】 .....	14
1 【中間連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	40
3 【中間財務諸表】 .....	41
4 【その他】 .....	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	52

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月22日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐久間 英利

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 大和久 雅弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 中村 旬治

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

#### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度中間 連結会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度中間 連結会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	118,127	110,748	112,483	222,014	222,704
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	1	1
連結経常利益	百万円	37,498	36,734	43,535	66,943	72,759
連結中間純利益	百万円	23,470	22,023	26,614	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	40,770	44,152
連結中間包括利益	百万円	23,050	19,823	37,620	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	57,380	83,693
連結純資産額	百万円	638,274	674,375	761,009	664,076	729,243
連結総資産額	百万円	10,454,728	11,013,163	11,378,758	10,916,760	11,373,741
1株当たり純資産額	円	716.11	767.82	875.70	747.90	839.15
1株当たり 中間純利益金額	円	26.80	25.24	30.94	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	46.47	50.88
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	26.78	25.22	30.91	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	46.44	50.84
自己資本比率	%	5.97	6.06	6.61	6.02	6.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△260,140	△96,469	△112,973	59,969	158,499
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,209	13,758	54,827	△188,091	3,904
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,813	△9,500	△10,928	△15,873	△57,301
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	187,008	182,556	311,084	274,838	380,096
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,566 [2,564]	4,554 [2,533]	4,531 [2,559]	4,491 [2,560]	4,454 [2,536]
信託財産額	百万円	210	198	185	203	186

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	108,020	98,918	100,539	200,156	196,854
うち信託報酬	百万円	0	0	0	1	1
経常利益	百万円	35,746	33,626	40,057	61,768	66,444
中間純利益	百万円	23,001	20,758	25,348	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	36,007	41,225
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	895,521	875,521	875,521	895,521	875,521
純資産額	百万円	600,914	639,251	718,312	630,262	688,889
総資産額	百万円	10,391,990	10,958,047	11,317,149	10,858,514	11,312,385
預金残高	百万円	9,098,477	9,317,917	9,792,243	9,376,500	9,636,831
貸出金残高	百万円	7,518,710	7,806,718	8,039,346	7,581,708	7,912,140
有価証券残高	百万円	1,865,923	2,073,760	2,141,797	2,111,610	2,176,011
1株当たり 中間純利益金額	円	26.26	23.77	29.47	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	41.02	47.48
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	26.25	23.75	29.44	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	40.99	47.44
1株当たり配当額	円	5.50	5.50	6.00	11.00	12.00
自己資本比率	%	5.78	5.83	6.34	5.80	6.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,149 [2,187]	4,122 [2,127]	4,107 [2,119]	4,064 [2,167]	4,030 [2,131]
信託財産額	百万円	210	198	185	203	186
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### (金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済をかえりみますと、海外経済の回復や円安の進行などにより輸出環境が改善したことに加え、個人や企業のマインドが改善するなかで個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかに回復しました。また、雇用状況の改善や、消費者物価の上昇などの動きも見られました。

金融情勢をみますと、無担保コール翌日物金利は、期を通して0.1%を下回る水準で推移しました。長期国債の流通利回りにつきましては、期初に実施された日銀による量的・質的金融緩和の後、米国長期金利上昇の影響などから0.9%台まで上昇しましたが、その後は徐々に低下し期末には0.6%台となりました。また、日経平均株価は、景気回復への期待感などから一時15,000円台まで上昇しましたが、米国の金融政策や財政問題への懸念などもあり、期後半は14,000円前後で推移しました。

##### (経営成績)

このような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間（第2四半期連結累計期間）の経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、役務取引等収益の増加を主因に、前年同期比17億35百万円増加し1,124億83百万円となりました。経常費用は、株式等償却などその他経常費用の減少を主因に、前年同期比50億65百万円減少し689億48百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比68億円増加し435億35百万円、中間純利益は前年同期比45億91百万円増加し266億14百万円となりました。

##### (財政状態)

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前年度末比1,534億円増加し9兆7,815億円となりました。

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、当第2四半期連結会計期間末残高は前年度末比1,307億円増加し8兆168億円となりました。また、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比327億円減少し2兆1,421億円となりました。

これらの結果、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比50億円増加し11兆3,787億円となりました。

#### 国内・海外別収支

当中間連結会計期間（第2四半期連結累計期間）におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比15億92百万円減少し646億37百万円、信託報酬が前年同期同額の0百万円、役務取引等収支が前年同期比31億59百万円増加し153億96百万円、特定取引収支が前年同期比2億12百万円増加し13億7百万円、その他業務収支が前年同期比14億90百万円減少し19億92百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比2億28百万円増加し8億90百万円、役務取引等収支が前年同期比12百万円減少し13百万円、その他業務収支が前年同期比3億34百万円増加し9百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比17億92百万円減少し643億62百万円、信託報酬が前年同期同額の0百万円、役務取引等収支が前年同期比31億15百万円増加し153億19百万円、特定取引収支が前年同期比2億12百万円増加し13億7百万円、その他業務収支が前年同期比11億56百万円減少し20億1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	66,229	662	△737	66,154
	当第2四半期連結累計期間	64,637	890	△1,166	64,362
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	70,471	2,118	△1,091	71,497
	当第2四半期連結累計期間	68,357	2,821	△1,450	69,728
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,241	1,455	△354	5,342
	当第2四半期連結累計期間	3,720	1,930	△284	5,366
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	12,236	26	△59	12,203
	当第2四半期連結累計期間	15,396	13	△90	15,319
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	22,338	46	△2,264	20,120
	当第2四半期連結累計期間	25,564	46	△2,272	23,338
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	10,101	20	△2,205	7,916
	当第2四半期連結累計期間	10,167	33	△2,182	8,019
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,094	—	—	1,094
	当第2四半期連結累計期間	1,307	—	—	1,307
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,097	—	—	1,097
	当第2四半期連結累計期間	1,307	—	—	1,307
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	3	—	—	3
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,482	△324	—	3,158
	当第2四半期連結累計期間	1,992	9	—	2,001
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,610	7	—	3,618
	当第2四半期連結累計期間	3,321	9	—	3,331
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	127	332	—	460
	当第2四半期連結累計期間	1,329	—	—	1,329

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間12百万円、当第2四半期連結累計期間10百万円)を控除して表示しております。  
4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

#### 国内・海外別預金残高の状況

##### ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	9,216,193	101,724	△8,435	9,309,482
	当第2四半期連結会計期間	9,627,582	164,660	△10,713	9,781,530
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	5,715,245	1,404	△7,498	5,709,151
	当第2四半期連結会計期間	6,045,515	1,506	△10,015	6,037,006
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,374,446	100,319	△550	3,474,216
	当第2四半期連結会計期間	3,416,458	163,153	△550	3,579,061
うちその他	前第2四半期連結会計期間	126,501	0	△386	126,114
	当第2四半期連結会計期間	165,609	0	△147	165,461
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	197,556	48,763	△32,100	214,220
	当第2四半期連結会計期間	194,673	86,107	△35,500	245,281
総合計	前第2四半期連結会計期間	9,413,749	150,487	△40,535	9,523,702
	当第2四半期連結会計期間	9,822,256	250,768	△46,213	10,026,811

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
4 定期性預金＝定期預金  
5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。



国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,697,847	100.00	7,909,061	100.00
製造業	685,369	8.90	722,466	9.13
農業, 林業	8,292	0.11	8,627	0.11
漁業	989	0.01	725	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,998	0.18	14,386	0.18
建設業	286,304	3.72	287,484	3.63
電気・ガス・熱供給・水道業	21,100	0.27	21,878	0.28
情報通信業	54,621	0.71	43,490	0.55
運輸業, 郵便業	234,031	3.04	222,929	2.82
卸売業, 小売業	717,695	9.32	666,637	8.43
金融業, 保険業	322,267	4.19	412,568	5.22
不動産業, 物品賃貸業	1,771,625	23.02	1,828,267	23.12
医療, 福祉その他サービス業	483,948	6.29	480,888	6.08
国・地方公共団体	279,198	3.63	271,882	3.44
その他	2,818,405	36.61	2,926,830	37.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	80,597	100.00	107,770	100.00
政府等	51	0.06	—	—
金融機関	19,123	23.73	24,308	22.56
その他	61,422	76.21	83,462	77.44
合計	7,778,444	—	8,016,832	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科 目	資 産			
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	186	100.00	185	100.00
合計	186	100.00	185	100.00
科 目	負 債			
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	186	100.00	185	100.00
合計	186	100.00	185	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間(第2四半期連結累計期間)のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などにより1,129億円のマイナス(前年同期比165億円減少)、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還などにより548億円のプラス(前年同期比410億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払や劣後特約付借入金の返済などにより109億円のマイナス(前年同期比14億円減少)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比690億円減少(前年同期比232億円増加)し、3,110億円となりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

### 1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	77,212	76,582	△629
うち信託報酬	0	0	—
経費(除く臨時処理分) (△)	41,283	41,238	△44
人件費 (△)	20,529	20,624	94
物件費 (△)	18,632	18,616	△15
税金 (△)	2,120	1,996	△123
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	35,929	35,344	△584
一般貸倒引当金繰入額① (△)	—	—	—
業務純益	35,929	35,344	△584
うち債券関係損益	2,308	1,200	△1,108
臨時損益	△2,302	4,712	7,015
株式等関係損益	△3,767	572	4,340
不良債権処理額② (△)	797	△424	△1,221
貸出金償却 (△)	2,847	2,518	△328
個別貸倒引当金繰入額 (△)	—	—	—
延滞債権等売却損 (△)	△2	△9	△6
特定海外債権引当勘定繰入額 (△)	—	—	—
信用保証協会責任共有制度負担金 (△)	348	389	41
貸倒引当金戻入益	527	2,226	1,698
償却債権取立益	1,867	1,096	△771
その他臨時損益	2,263	3,716	1,453
経常利益	33,626	40,057	6,430
特別損益	△320	△487	△166
うち固定資産処分損益	△320	△487	△166
税引前中間純利益	33,305	39,569	6,263
法人税、住民税及び事業税 (△)	11,191	13,051	1,860
法人税等調整額 (△)	1,355	1,169	△186
法人税等合計 (△)	12,547	14,221	1,674
中間純利益	20,758	25,348	4,589
(与信関係費用①+②) (△)	(797)	(△424)	(△1,221)

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

### 2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.37	1.28	△0.09
(イ) 貸出金利回	1.57	1.45	△0.11
(ロ) 有価証券利回	0.83	0.92	0.08
(2) 資金調達原価 ②	0.88	0.83	△0.04
(イ) 預金等利回	0.04	0.04	△0.00
(ロ) 外部負債利回	0.30	0.17	△0.12
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.49	0.45	△0.04

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

### 3. ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.67	11.03	△0.63
業務純益ベース	11.67	11.03	△0.63
中間純利益ベース	6.74	7.91	1.17

(注) ROE =  $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)又は業務純益又は中間純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 365 \text{日} / 183 \text{日} \times 100$

### 4. 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	9,317,917	9,792,243	474,326
預金(平残)	9,323,920	9,742,541	418,621
貸出金(末残)	7,806,718	8,039,346	232,628
貸出金(平残)	7,756,790	8,026,455	269,665

#### (2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	7,272,455	7,536,508	264,053
法人等	1,943,738	2,091,074	147,336
計	9,216,193	9,627,582	411,389

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

#### (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	2,709,176	2,812,396	103,220
その他ローン残高	90,588	92,840	2,252
計	2,799,764	2,905,237	105,472

#### (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	6,038,519	6,233,037	194,518
総貸出金残高	② 百万円	7,726,121	7,931,576	205,455
中小企業等貸出金比率	①/② %	78.15	78.58	0.42
中小企業等貸出先件数	③ 件	333,843	339,913	6,070
総貸出先件数	④ 件	334,683	340,755	6,072
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.74	99.75	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

#### ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	436	3,558	383	4,859
保証	645	69,526	599	56,414
計	1,081	73,084	982	61,273

6. 信託財産残高表(単体)

資 産				
科 目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	186	100.00	185	100.00
合計	186	100.00	185	100.00

  

負 債				
科 目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	186	100.00	185	100.00
合計	186	100.00	185	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4/7）	14.27
2. 連結Tier1比率（5/7）	13.03
3. 連結普通株式等Tier1比率（6/7）	13.03
4. 連結における総自己資本の額	7,337
5. 連結におけるTier1資本の額	6,700
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	6,700
7. リスク・アセットの額	51,421
8. 連結総所要自己資本額	4,113

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 単体総自己資本比率（4/7）	13.72
2. 単体Tier1比率（5/7）	12.64
3. 単体普通株式等Tier1比率（6/7）	12.64
4. 単体における総自己資本の額	6,769
5. 単体におけるTier1資本の額	6,238
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	6,238
7. リスク・アセットの額	49,327
8. 単体総所要自己資本額	3,946

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	224	203
危険債権	872	948
要管理債権	617	592
正常債権	77,478	79,603

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	875,521,087	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	875,521,087	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数	2,294個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	229,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月20日から平成55年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 687円 資本組入額 344円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

###### 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権を相続により承継する者を除く新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により承継する者は、以下の②に定める場合(後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下の②に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成54年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年7月20日から平成55年7月19日

②当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

###### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、

「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記(注3)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	875,521	—	145,069	—	122,134

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	44,575	5.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	38,876	4.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	35,414	4.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	29,998	3.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	28,070	3.20
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	26,230	2.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	17,842	2.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,891	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,017	1.60
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	13,215	1.50
計	—	264,131	30.16

- (注) 1 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式15,468千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合1.76%）があります（株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっていますが、実質的に所有していない株式1千株を除く）。
- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社を共同保有者として、平成25年6月24日現在の保有株式数を記載した同年7月1日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行の所有株式数を除き、当行として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,414	4.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,905	2.16
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,006	0.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,925	0.22

- 3 日本生命保険相互会社から、同社及びニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者として、平成22年7月30日現在の保有株式数を記載した同年8月6日付大量保有報告書が近畿財務局長に提出されておりますが、当行として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	37,665	4.21
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,190	0.80

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,468,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 855,506,000	855,506	—
単元未満株式	普通株式 4,547,087	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	875,521,087	—	—
総株主の議決権	—	855,506	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

- 2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式604株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	15,468,000	—	15,468,000	1.76
計	—	15,468,000	—	15,468,000	1.76

- (注) 株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	442,958	392,668
コールローン及び買入手形	227,511	206,125
買現先勘定	29,994	34,995
買入金銭債権	24,778	23,343
特定取引資産	285,577	275,138
金銭の信託	41,190	43,908
有価証券	※1, ※8, ※14 2,174,866	※1, ※8, ※14 2,142,147
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,886,033	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,016,832
外国為替	※7 6,386	※7 5,555
その他資産	※8 92,614	※8 91,419
有形固定資産	※10, ※11 98,639	※10, ※11 99,197
無形固定資産	10,621	10,536
繰延税金資産	14,513	8,003
支払承諾見返	93,586	80,138
貸倒引当金	△55,531	△51,253
<b>資産の部合計</b>	<b>11,373,741</b>	<b>11,378,758</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※8 9,628,118	※8 9,781,530
譲渡性預金	298,512	245,281
コールマネー及び売渡手形	54,172	71,926
債券貸借取引受入担保金	※8 74,402	※8 63,226
特定取引負債	30,352	24,308
借入金	※8, ※12 280,672	※8, ※12 193,029
外国為替	358	578
社債	※13 20,000	※13 20,000
その他負債	127,911	101,309
退職給付引当金	19,490	19,517
役員退職慰労引当金	199	190
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	1,534
ポイント引当金	388	416
特別法上の引当金	15	23
繰延税金負債	1,225	1,571
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,240	※10 13,166
支払承諾	93,586	80,138
<b>負債の部合計</b>	<b>10,644,497</b>	<b>10,617,749</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	401,813	422,966
自己株式	△7,581	△7,549
株主資本合計	661,435	682,620
その他有価証券評価差額金	51,396	60,596
繰延ヘッジ損益	△1,167	84
土地再評価差額金	※10 9,983	※10 9,848
その他の包括利益累計額合計	60,212	70,529
新株予約権	277	295
少数株主持分	7,317	7,564
純資産の部合計	729,243	761,009
負債及び純資産の部合計	11,373,741	11,378,758

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	110,748	112,483
資金運用収益	71,497	69,728
(うち貸出金利息)	61,121	58,395
(うち有価証券利息配当金)	9,742	10,568
信託報酬	0	0
役務取引等収益	20,120	23,338
特定取引収益	1,097	1,307
その他業務収益	3,618	3,331
その他経常収益	※1 14,413	※1 14,777
経常費用	74,014	68,948
資金調達費用	5,355	5,377
(うち預金利息)	2,427	2,405
役務取引等費用	7,916	8,019
特定取引費用	3	—
その他業務費用	460	1,329
営業経費	44,737	44,282
その他経常費用	※2 15,540	※2 9,940
経常利益	36,734	43,535
特別利益	2	0
固定資産処分益	—	0
金融商品取引責任準備金取崩額	2	—
特別損失	381	492
固定資産処分損	381	492
減損損失	0	—
税金等調整前中間純利益	36,355	43,042
法人税、住民税及び事業税	12,719	14,791
法人税等調整額	1,130	1,170
法人税等合計	13,850	15,962
少数株主損益調整前中間純利益	22,504	27,079
少数株主利益	481	465
中間純利益	22,023	26,614

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	22,504	27,079
その他の包括利益	△2,680	10,540
その他有価証券評価差額金	△2,453	9,274
繰延ヘッジ損益	△219	1,251
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	14
中間包括利益	19,823	37,620
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,344	37,066
少数株主に係る中間包括利益	479	553

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	145,069	145,069
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	145,069	145,069
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	123,591	122,134
当中間期変動額		
自己株式の処分	△7	—
自己株式の消却	△1,449	—
当中間期変動額合計	△1,457	—
当中間期末残高	122,134	122,134
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	376,039	401,813
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,833	△5,589
中間純利益	22,023	26,614
自己株式の処分	—	△6
自己株式の消却	△8,366	—
土地再評価差額金の取崩	—	134
当中間期変動額合計	8,823	21,152
当中間期末残高	384,862	422,966
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△8,480	△7,581
当中間期変動額		
自己株式の取得	△4,601	△32
自己株式の処分	166	63
自己株式の消却	9,816	—
当中間期変動額合計	5,381	31
当中間期末残高	△3,098	△7,549
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	636,220	661,435
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,833	△5,589
中間純利益	22,023	26,614
自己株式の取得	△4,601	△32
自己株式の処分	158	57
土地再評価差額金の取崩	—	134
当中間期変動額合計	12,747	21,184
当中間期末残高	648,967	682,620

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,268	51,396
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,458	9,200
当中間期変動額合計	△2,458	9,200
当中間期末残高	10,810	60,596
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,549	△1,167
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△219	1,251
当中間期変動額合計	△219	1,251
当中間期末残高	△1,769	84
土地再評価差額金		
当期首残高	9,393	9,983
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△134
当中間期変動額合計	—	△134
当中間期末残高	9,393	9,848
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,112	60,212
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,678	10,317
当中間期変動額合計	△2,678	10,317
当中間期末残高	18,433	70,529
新株予約権		
当期首残高	231	277
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△23	17
当中間期変動額合計	△23	17
当中間期末残高	208	295
少数株主持分		
当期首残高	6,511	7,317
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	254	246
当中間期変動額合計	254	246
当中間期末残高	6,766	7,564

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	664,076	729,243
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,833	△5,589
中間純利益	22,023	26,614
自己株式の取得	△4,601	△32
自己株式の処分	158	57
土地再評価差額金の取崩	—	134
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,447	10,581
当中間期変動額合計	10,299	31,766
当中間期末残高	674,375	761,009



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	36,355	43,042
減価償却費	4,005	3,563
減損損失	0	—
持分法による投資損益 (△は益)	△81	△135
貸倒引当金の増減 (△)	△1,795	△4,277
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△43	27
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△58	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△357	△316
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	13	27
資金運用収益	△71,497	△69,728
資金調達費用	5,355	5,377
有価証券関係損益 (△)	1,103	△1,774
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△273	△577
為替差損益 (△は益)	70	△62
固定資産処分損益 (△は益)	381	492
特定取引資産の純増 (△) 減	2,027	10,438
特定取引負債の純増減 (△)	2,451	△6,044
貸出金の純増 (△) 減	△223,520	△130,798
預金の純増減 (△)	△28,761	153,412
譲渡性預金の純増減 (△)	△87,151	△53,231
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	146,960	△82,643
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△58,938	△18,722
コールローン等の純増 (△) 減	53,825	17,819
コールマネー等の純増減 (△)	100,673	17,753
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△18,745	△11,176
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△33	830
外国為替 (負債) の純増減 (△)	8	220
資金運用による収入	73,180	70,945
資金調達による支出	△5,858	△5,763
その他	△15,665	△34,946
小計	△86,368	△96,256
法人税等の支払額	△10,100	△16,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	△96,469	△112,973

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△207,670	△333,294
有価証券の売却による収入	120,597	249,399
有価証券の償還による収入	119,222	143,899
金銭の信託の増加による支出	△13,060	△2,400
金銭の信託の減少による収入	1,761	2,400
有形固定資産の取得による支出	△4,089	△3,820
無形固定資産の取得による支出	△3,006	△1,369
有形固定資産の売却による収入	3	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,758	54,827
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
配当金の支払額	△4,833	△5,589
少数株主への配当金の支払額	△224	△307
自己株式の取得による支出	△4,601	△32
自己株式の売却による収入	158	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,500	△10,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	△70	62
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△92,281	△69,011
現金及び現金同等物の期首残高	274,838	380,096
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 182,556	*1 311,084

## 【注記事項】

### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 9社  
主要な会社名  
ちばぎん証券株式会社  
ちばぎんリース株式会社  
ちばぎんジェーシーピーカード株式会社
  - (2) 非連結子会社  
主要な会社名  
ちばぎんコンピューターサービス株式会社  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社 4社  
主要な会社名  
ちばぎんコンピューターサービス株式会社
  - (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 8社  
主要な会社名  
ひまわりグロス1号投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。  
なお、当中間連結会計期間に、ちば農林漁業6次産業化投資事業有限責任組合を設立いたしました。また、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を、当中間連結会計期間から適用し、従来、開示対象特別目的会社としていたワイヤス・ファンディング・コーポレーションを新たに持分法非適用の非連結子会社としております。
  - (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 9社
- 4 開示対象特別目的会社に関する事項  
該当ありません。
- 5 会計処理基準に関する事項
  - (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,802百万円（前連結会計年度末は38,880百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

また、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワ

ップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更】

(「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を、当中間連結会計期間から適用し、従来、開示対象特別目的会社としていたワイヤス・ファンディング・コーポレーションを新たに持分法非適用の非連結子会社としております。これによる影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	2,555百万円	2,653百万円
出資金	975百万円	1,024百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	30,701百万円	36,573百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,702百万円	1,944百万円
延滞債権額	112,475百万円	110,847百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	2,266百万円	2,061百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	64,133百万円	57,272百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	181,578百万円	172,125百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	23,314百万円	19,352百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	806,082百万円	739,058百万円
貸出金	69,523百万円	65,478百万円
計	875,606百万円	804,536百万円
担保資産に対応する債務		
預金	61,361百万円	23,706百万円
債券貸借取引受入担保金	74,402百万円	63,226百万円
借入金	265,172百万円	181,356百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	86,985百万円	78,587百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
先物取引差入証拠金	74百万円	75百万円
金融商品等差入担保金	2,878百万円	2,436百万円
保証金	6,702百万円	6,651百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	2,004,934百万円	1,910,826百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,917,809百万円	1,810,151百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	971,775百万円	969,993百万円

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	91,636百万円	92,042百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	10,000百万円

※13 社債は、劣後特約付社債であります。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	30,604百万円	27,908百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
貸倒引当金戻入益	— 百万円	1,137百万円
償却債権取立益	1,880百万円	1,109百万円
リース子会社に係る受取リース料	6,865百万円	6,610百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
貸出金償却	3,092百万円	2,714百万円
株式等償却	4,728百万円	4百万円
リース子会社に係るリース原価	5,842百万円	5,709百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	20,000	875,521	(注) 1
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	20,000	875,521	
自己株式					
普通株式	16,627	10,031	20,347	6,311	(注) 2
種類株式	—	—	—	—	
合計	16,627	10,031	20,347	6,311	

(注) 1 減少株式数20,000千株は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2 増加株式数10,031千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取請求による増加31千株であり、減少株式数20,347千株は取締役会決議による自己株式の消却による減少20,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少212千株及び単元未満株式の買増請求等による減少134千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	208	
	合計		—	—	—	208	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月 28日 定時株主総会	普通株式	4,838	5.50	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	4,784	利益剰余金	5.50	平成24年 9月 30日	平成24年12月 5日

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	875,521	—	—	875,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	875,521	—	—	875,521	
自己株式					
普通株式	15,553	45	131	15,468	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	15,553	45	131	15,468	

(注) 増加株式数45千株は単元未満株式の買取請求による増加45千株であり、減少株式数131千株はストック・オプションの権利行使による減少129千株及び単元未満株式の買増請求による減少1千株であります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					295	
	合計					295	

## 3 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,589	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	5,160	利益剰余金	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

### ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預け金勘定	439,774百万円	392,668百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△257,217百万円	△81,583百万円
現金及び現金同等物	182,556百万円	311,084百万円

(リース取引関係)

### 1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	279	76	—	203
無形固定資産	3	3	—	—
合計	283	80	—	203

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間 末残高相当額
有形固定資産	278	82	—	196
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	82	—	196

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

#### ② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	13	13
1年超	189	182
合計	203	196
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。



③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
支払リース料	7	6
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	7	6
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月 30日)
1年内	151	161
1年超	187	146
合計	339	308

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券 其他有価証券	2,162,243	2,162,243	—
(2) 貸出金 貸倒引当金 (*2)	7,886,033 △52,714		
	7,833,318	7,943,896	110,577
資 産 計	9,995,562	10,106,139	110,577
(1) 預金	9,628,118	9,628,868	△750
(2) 譲渡性預金	298,512	298,513	△1
負 債 計	9,926,630	9,927,381	△751
デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	982	982	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,345)	(8,345)	—
デリバティブ取引計	(7,362)	(7,362)	—

(\*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年 9月 30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券 其他有価証券	2,129,845	2,129,845	—
(2) 貸出金 貸倒引当金 (*2)	8,016,832 △48,809		
	7,968,022	8,068,653	100,631
資 産 計	10,097,868	10,198,499	100,631
(1) 預金	9,781,530	9,782,127	△597
(2) 譲渡性預金	245,281	245,281	△0
負 債 計	10,026,811	10,027,408	△597
デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,304	1,304	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(758)	(758)	—
デリバティブ取引計	546	546	—

(\*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

**資産**

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

このうち国内株式及び国内投資信託については、中間連結会計期間末（連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。また自行保証付私募債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

**負債**

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式(*1) (*2)	6,540	6,604
②投資事業組合等出資金(*3)	2,551	2,019
合 計	9,092	8,624

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理はありません。

(\*3) 投資事業組合等出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,377	2,381	4
	うち外国債券	—	—	—
	小 計	2,377	2,381	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,472	5,442	△29
	うち外国債券	—	—	—
小 計	5,472	5,442	△29	
合 計		7,849	7,824	△25

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,568	2,573	5
	うち外国債券	—	—	—
	小計	2,568	2,573	5
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,962	3,947	△15
	うち外国債券	—	—	—
	小計	3,962	3,947	△15
合計		6,530	6,520	△9

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	132,328	73,243	59,084
	債券	1,514,121	1,494,377	19,744
	国債	956,623	943,754	12,868
	地方債	357,370	352,427	4,943
	短期社債	—	—	—
	社債	200,128	198,195	1,932
	その他	238,513	227,120	11,393
	うち外国債券	193,092	189,892	3,200
小計	1,884,963	1,794,741	90,222	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	33,111	39,398	△6,286
	債券	145,454	146,400	△946
	国債	124,690	125,549	△859
	地方債	7,847	7,853	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	12,916	12,997	△81
	その他	98,713	102,144	△3,431
	うち外国債券	81,951	83,776	△1,825
小計	277,279	287,944	△10,664	
合計		2,162,243	2,082,685	79,557

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	173,365	93,896	79,468
	債券	1,419,476	1,408,055	11,421
	国債	960,684	953,031	7,653
	地方債	281,944	279,529	2,414
	短期社債	—	—	—
	社債	176,848	175,494	1,353
	その他	206,588	195,630	10,957
	うち外国債券	150,384	148,583	1,801
小計	1,799,430	1,697,582	101,847	
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	13,570	16,440	△2,870
	債券	160,758	161,110	△351
	国債	83,884	84,038	△154
	地方債	47,389	47,465	△75
	短期社債	—	—	—
	社債	29,484	29,605	△121
	その他	156,086	160,955	△4,868
	うち外国債券	142,959	146,853	△3,893
小計	330,415	338,505	△8,090	
合計		2,129,845	2,036,088	93,757

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,499百万円（うち株式1,442百万円、社債等56百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、66百万円（うち株式4百万円、社債等61百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

#### （金銭の信託関係）

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	4,300	4,300	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	4,300	4,300	—	—	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### （その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	79,557
その他有価証券	79,557
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	28,071
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,485
(△)少数株主持分相当額	164
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	74
その他有価証券評価差額金	51,396

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	93,757
その他有価証券	93,757
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	32,997
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,760
(△)少数株主持分相当額	252
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	89
その他有価証券評価差額金	60,596

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,508,436	1,222,032	30,030	30,030
	受取変動・支払固定	1,485,867	1,205,777	△29,205	△29,205
	受取変動・支払変動	100,700	69,700	12	12
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	19,083	11,678	△7	△7	
買建	3,000	3,000	2	2	
合 計	—	—	832	832	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,373,600	1,087,323	23,821	23,821
	受取変動・支払固定	1,366,448	1,065,428	△22,781	△22,781
	受取変動・支払変動	100,700	67,700	57	57
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	16,340	9,897	△12	△12	
買建	3,000	3,000	1	1	
合 計	—	—	1,085	1,085	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引  
前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	180,861	124,073	132	132
	為替予約				
	売建	13,361	—	△118	△118
	買建	9,235	—	83	83
	通貨オプション				
	売建	36,810	—	△1,121	1,505
	買建	36,810	—	1,121	△753
	その他				
売建	1,105	279	△104	△104	
買建	1,105	279	152	152	
合 計	—	—	145	896	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	179,892	124,068	126	126
	為替予約				
	売建	11,246	—	138	138
	買建	7,651	—	△63	△63
	通貨オプション				
	売建	17,442	—	△528	689
	買建	17,442	—	528	△351
	その他				
売建	675	136	△107	△107	
買建	675	136	135	135	
合 計	—	—	229	567	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	200	—	0	△0
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・	—	—	—	—
	短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株	—	—	—	—
	価指数変化率支払	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	0	△0	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,883	—	△7	△7
	売建				
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△7	△7

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,142	—	△19	△19
	売建				
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△19	△19

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	111	111	△18	△18
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	111	111	31	31
	商品オプション	—	—	—	—
売建					
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	12	12

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。  
 3 商品は燃料に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
受取変動・支払固定	—	—	—	—	
店頭	商品先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	80	53	△21	△21
	受取変動・支払固定	80	53	30	30
	商品オプション				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	9	9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		162,667	135,413	△3,086
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		3,000	—	△49
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		4,702	2,801	(注) 3
	受取変動・支払変動		—	—	
合 計		—	—	—	△3,136

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		184,556	152,086	△1,541
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		3,000	—	△26
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		12,164	10,209	(注) 3
	受取変動・支払変動		—	—	
合 計		—	—	—	△1,568



- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	195,444	4,860	△5,209
合 計			—	—	△5,209

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	148,073	3,782	810
合 計			—	—	810

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)のいずれも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業経費	73百万円	74百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、執行役員9名、計18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 344,700株
付与日	平成24年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	403円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 1株当たり換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、執行役員11名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 229,400株
付与日	平成25年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年7月20日から平成55年7月19日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	686円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 1株当たり換算して記載しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	839.15	875.70

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	729,243	761,009
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,595	7,859
(うち新株予約権)	277	295
(うち少数株主持分)	7,317	7,564
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	721,648	753,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	859,967	860,052

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	25.24	30.94
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	22,023	26,614
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	22,023	26,614
普通株式の期中平均株式数	千株	872,369	860,007
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	25.22	30.91
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	660	775
うち新株予約権	千株	660	775
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当行は、資本効率の向上をつうじて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、平成25年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- |                |                            |
|----------------|----------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当行普通株式                     |
| (2) 取得する株式の総数  | 15,000,000株(上限)            |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円(上限)              |
| (4) 取得期間       | 平成25年11月12日から平成25年12月20日まで |

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	442,128	389,341
コールローン	224,011	206,125
買現先勘定	29,994	34,995
買入金銭債権	15,294	14,327
特定取引資産	284,594	274,553
金銭の信託	36,890	39,608
有価証券	※1, ※8, ※14 2,176,011	※1, ※8, ※14 2,141,797
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,912,140	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,039,346
外国為替	※7 6,386	※7 5,555
その他資産	44,710	45,089
その他の資産	※8 44,710	※8 45,089
有形固定資産	※10, ※11 93,529	※10, ※11 94,125
無形固定資産	10,474	10,396
繰延税金資産	6,982	629
支払承諾見返	73,438	61,273
貸倒引当金	△44,200	△40,016
資産の部合計	11,312,385	11,317,149
<b>負債の部</b>		
預金	※8 9,636,831	※8 9,792,243
譲渡性預金	333,012	280,781
コールマネー	54,172	71,926
債券貸借取引受入担保金	※8 74,402	※8 63,226
特定取引負債	30,352	24,308
借入金	※8, ※12 279,349	※8, ※12 191,662
外国為替	358	578
社債	※13 20,000	※13 20,000
その他負債	87,407	59,008
未払法人税等	15,311	13,043
資産除去債務	225	222
その他の負債	71,870	45,742
退職給付引当金	18,936	18,951
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	1,534
ポイント引当金	143	174
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,240	※10 13,166
支払承諾	73,438	61,273
負債の部合計	10,623,495	10,598,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134
利益剰余金	371,544	391,431
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	320,614	340,501
固定資産圧縮積立金	33	33
別途積立金	275,971	305,971
繰越利益剰余金	44,609	34,496
自己株式	△7,581	△7,549
株主資本合計	631,166	651,084
その他有価証券評価差額金	48,629	56,999
繰延ヘッジ損益	△1,167	84
土地再評価差額金	※ <sup>10</sup> 9,983	※ <sup>10</sup> 9,848
評価・換算差額等合計	57,445	66,932
新株予約権	277	295
純資産の部合計	688,889	718,312
負債及び純資産の部合計	11,312,385	11,317,149

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	98,918	100,539
資金運用収益	71,590	70,273
(うち貸出金利息)	60,854	58,197
(うち有価証券利息配当金)	10,169	11,395
信託報酬	0	0
役務取引等収益	16,305	18,092
特定取引収益	569	687
その他業務収益	3,616	3,333
その他経常収益	※1 6,836	※1 8,153
経常費用	65,291	60,482
資金調達費用	5,346	5,375
(うち預金利息)	2,427	2,406
役務取引等費用	9,072	9,109
特定取引費用	3	—
その他業務費用	460	1,329
営業経費	※2 42,364	※2 41,592
その他経常費用	※3 8,045	※3 3,075
経常利益	33,626	40,057
特別利益	—	0
特別損失	320	487
税引前中間純利益	33,305	39,569
法人税、住民税及び事業税	11,191	13,051
法人税等調整額	1,355	1,169
法人税等合計	12,547	14,221
中間純利益	20,758	25,348

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	145,069	145,069
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	145,069	145,069
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	122,134	122,134
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	122,134	122,134
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	544	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	△7	—
自己株式の消却	△537	—
当中間期変動額合計	△544	—
当中間期末残高	—	—
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	122,678	122,134
当中間期変動額		
自己株式の処分	△7	—
自己株式の消却	△537	—
当中間期変動額合計	△544	—
当中間期末残高	122,134	122,134
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	50,930	50,930
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	50,930	50,930
<b>その他利益剰余金</b>		
当期首残高	298,659	320,614
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,838	△5,589
中間純利益	20,758	25,348
自己株式の処分	—	△6
自己株式の消却	△9,279	—
土地再評価差額金の取崩	—	134
当中間期変動額合計	6,640	19,886
当中間期末残高	305,299	340,501

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	349,589	371,544
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△4,838	△5,589
中間純利益	20,758	25,348
自己株式の処分	—	△6
自己株式の消却	△9,279	—
土地再評価差額金の取崩	—	134
当中間期変動額合計	6,640	19,886
当中間期末残高	356,229	391,431
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△8,038	△7,581
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△4,601	△32
自己株式の処分	107	63
自己株式の消却	9,816	—
当中間期変動額合計	5,322	31
当中間期末残高	△2,715	△7,549
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	609,298	631,166
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△4,838	△5,589
中間純利益	20,758	25,348
自己株式の取得	△4,601	△32
自己株式の処分	99	57
土地再評価差額金の取崩	—	134
当中間期変動額合計	11,417	19,918
当中間期末残高	620,716	651,084
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	12,888	48,629
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,185	8,369
当中間期変動額合計	△2,185	8,369
当中間期末残高	10,702	56,999
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△1,549	△1,167
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△219	1,251
当中間期変動額合計	△219	1,251
当中間期末残高	△1,769	84



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	9,393	9,983
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△134
当中間期変動額合計	—	△134
当中間期末残高	9,393	9,848
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	20,732	57,445
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,405	9,486
当中間期変動額合計	△2,405	9,486
当中間期末残高	18,326	66,932
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	231	277
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△23	17
当中間期変動額合計	△23	17
当中間期末残高	208	295
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	630,262	688,889
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△4,838	△5,589
中間純利益	20,758	25,348
自己株式の取得	△4,601	△32
自己株式の処分	99	57
土地再評価差額金の取崩	—	134
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,429	9,504
当中間期変動額合計	8,988	29,422
当中間期末残高	639,251	718,312

## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

- 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間期末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：2年～20年  
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,485百万円(前事業年度末は25,615百万円)であります。
- (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
- (3) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (4) ポイント引当金  
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	10,409百万円	10,409百万円
出資金	948百万円	1,005百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	30,701百万円	36,573百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,986百万円	2,262百万円
延滞債権額	113,835百万円	112,659百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	2,266百万円	2,061百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	64,091百万円	57,232百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	183,180百万円	174,215百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
23,314百万円	19,352百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	805,993百万円	738,997百万円
貸出金	69,523百万円	65,478百万円
計	875,516百万円	804,475百万円
担保資産に対応する債務		
預金	61,361百万円	23,706百万円
債券貸借取引受入担保金	74,402百万円	63,226百万円
借入金	264,349百万円	180,489百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	86,632百万円	78,274百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	54百万円	55百万円
金融商品等差入担保金	2,878百万円	2,436百万円
保証金	7,195百万円	7,088百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,968,723百万円	1,878,225百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,881,599百万円	1,777,550百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当期の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	971,775百万円	969,993百万円

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	87,960百万円	88,334百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	10,000百万円

※13 社債は、劣後特約付社債であります。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	30,604百万円	27,908百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	527百万円	2,226百万円
償却債権取立益	1,867百万円	1,096百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
有形固定資産	2,490百万円	2,003百万円
無形固定資産	1,357百万円	1,419百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	2,847百万円	2,518百万円
株式等償却	4,728百万円	4百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	15,720	10,031	20,218	5,533	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	15,720	10,031	20,218	5,533	

(注) 増加株式数10,031千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取請求による増加31千株であり、減少株式数20,218千株は取締役会決議による自己株式の消却による減少20,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少212千株及び単元未満株式の買増請求による減少6千株であります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	33	—	33
別途積立金	260,971	15,000	275,971
繰越利益剰余金	37,654	△8,359	29,294

当中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	15,553	45	131	15,468	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	15,553	45	131	15,468	

(注) 増加株式数45千株は単元未満株式の買取請求による増加45千株であり、減少株式数131千株はストック・オプションの権利行使による減少129千株及び単元未満株式の買増請求による減少1千株であります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	33	—	33
別途積立金	275,971	30,000	305,971
繰越利益剰余金	44,609	△10,113	34,496

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	351	148	—	203
無形固定資産	—	—	—	—
合計	351	148	—	203

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。  
当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	278	82	—	196
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	82	—	196

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ②未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	13	13
1年超	189	182
合計	203	196
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注)未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	14	6
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	14	6
減損損失	—	—

- ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	151	161
1年超	187	146
合計	339	308

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)及び当中間会計期間(平成25年9月30日現在)のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	11,358	11,414
関連会社株式	—	—
合計	11,358	11,414

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	23.77	29.47
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	20,758	25,348
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	20,758	25,348
普通株式の期中平均株式数	千株	873,225	860,007
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	23.75	29.44
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	660	775
うち新株予約権	千株	660	775
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行は、資本効率の向上をつうじて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、平成25年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- |                |                            |
|----------------|----------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当行普通株式                     |
| (2) 取得する株式の総数  | 15,000,000株(上限)            |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円(上限)              |
| (4) 取得期間       | 平成25年11月12日から平成25年12月20日まで |

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成25年11月11日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	5,160百万円
1株当たりの中間配当金	6円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月20日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	良	治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島		昇	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月20日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	良	治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島		昇	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月22日

**【会社名】** 株式会社千葉銀行

**【英訳名】** The Chiba Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 佐久間 英利

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 千葉市中央区千葉港1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐久間英利は、当行の第108期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。